

## 総合型放課後事業実施に向けた取り組み状況について

学校教育部 教育支援室 放課後子ども課  
学校教育室 教育指導課

### 1. 政策等の背景・目的及び効果

子どもたちの「時間」「空間」「仲間」の3間を充実させ、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様で自主的な活動に参加できる「居場所づくり」と、小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、令和5年度（2023年度）から全小学校で実施する「総合型放課後事業」に向けた、この間の取り組み状況を報告するものです。

### 2. 内容

#### (1) 総合型放課後事業委託事業者との契約について

「総合型放課後事業」の委託事業者の選定について、総合型放課後事業委託事業者選定審査会に諮り、その答申に基づき、令和4年（2022年）11月28日に委託契約予定事業者を決定し、令和5年（2023年）1月31日に委託契約を締結しました。

また、4月からの円滑な事業実施に向け、現在、引継ぎ保育を実施しているところです。

## ① 委託契約事業者と契約額

エリア	校区名	委託契約事業者	学校数	班総数	契約額 (5年間総額 (円))	予算 (債務負担行為額) (5年間総額 (円))
I 北部	樟葉北、樟葉西、殿二、牧野、船橋	株式会社明日葉	5	11	511,115,272	3,016,000,000
II 中部	西牧野、磯島、山田、山田東、桜丘北	株式会社 テノ・サポート	5	7	320,000,000	
III 南部	蹉跎西、香陽、東香里、開成、枚二、蹉跎	株式会社セリオ	6	12	555,750,000	
IV 東部	長尾、西長尾、田口山、藤阪、菅原、津田南	株式会社明日葉	6	15	681,730,070	
合計	—	—	22	45	2,068,595,342	

※運営加配や障害児加配等にかかる経費は別途加算

## ② 契約期間

令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日(5年間)

## ③ 引継ぎ保育の状況

1月中旬	保護者へ「お知らせ」の配布
2月	各児童会室に事業者の紹介 事業者との引継ぎ保育を開始(～3月まで) ※延べ30日以上(うち有資格者又は実務経験者が半数以上) 引継ぎ保育を行う予定。
3月3日	入室説明会で事業者を紹介

## (2) 直営校における新たな運営体制について

総合型放課後事業を実施するにあたり、直営22校における人員不足の課題解消とともに、安定した事業実施が図られるよう、フルタイムの常勤職員を配置し、責任と役割を明確にした新たな運営体制を整えます。統括責任者やサブリーダーの常勤職員については、午前から事務処理や労務管理を行うことで午後からの児童の保育に専念するとともに、学校や地域、関係機関等との連絡調整を行うものです。

### 新たな運営体制

職名	職種	勤務形態	概要
統括責任者	フルタイム会計年度任用職員	週 38.75 時間	留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを統括し、責任のある指導的立場に立つ職として統括責任者を各校1人配置
サブリーダー	フルタイム会計年度任用職員	週 38.75 時間	統括責任者の補佐や代理として、サブリーダーを各直営校に1人配置
班長	パート会計年度任用職員	週 31 時間	各室に置く班の班長は、統括責任者及びサブリーダーが兼ねるが、3班以上の各班に班長を1人配置
放課後児童支援員、 放課後児童准支援員	パート会計年度任用職員	週 25 時間	スタッフ、サポート的役割として各班に適宜配置
サポート員	短期パート会計年度任用職員	週 15 時間～ 週 25 時間	サポート的役割、加配、補充として適宜配置

## (3) 留守家庭児童会室おやつ代の公金化等について

留守家庭児童会室のおやつ代については、これまで保護者会の費用として、各留守家庭児童会室職員が一部現金で徴収し、おやつの購入を行っていましたが、紛失等を防止し、業務の効率化を図るため、市が公金として徴収を行うとともに、調達についても一括して行うよう見直します。

#### (4) 放課後自習教室について

次年度より、放課後オープンスクエアの中で、すべての学年において、自ら学びたい子がデジタルドリル等を使って自主的に学ぶことができる環境を用意することから、現行の小学校の放課後自習教室は今年度末をもって終了することとします。児童が主体的・計画的に学んだり、遊んだりできるよう、職員による声かけを行っていきます。

	これまで	令和5年度から
開催日	年 24 回実施	学校課業日の放課後、土曜日、三季休業期に実施
対象学年	各小学校が設定する学年 1～2 学年 (例：第3学年のみ、第3・第4学年)	全学年
学習方法	学習指導員を配置し、児童自身がデジタルドリル（非AIドリル）を活用し、問題に取り組む。また、宿題などの学校からの課題に取り組むことも可能。	児童自身がデジタルドリル（AIドリル・令和5年度導入）を活用し、問題に取り組む。このドリルは、自分のペースで解説動画が視聴できたり、間違え方の分析から次の問題が出題されたりする等、個に応じたサポート機能が充実しており《個別最適な学び》の実現に向けて効果が期待できる。また、宿題などの学校からの課題や児童自身が興味を持ったことの探究などに取り組むことも可能。

## (5) 申込状況等について

留守家庭児童会室	4,726 人（令和 5 年（2023 年）1 月 31 日現在）
放課後オープンスクエア	1,083 人（令和 5 年（2023 年）2 月 6 日現在） ※新 1 年は 3 月 1 日から受け付けのため含まれていない

## (6) その他の取り組みについて

- ①留守家庭児童会室における児童の安全の確保を図るとともに、非常時等に継続的なサービスが提供できるよう、安全に関する事項についての計画（安全計画）並びに業務継続計画を策定します。
- ②放課後オープンスクエアについては、各学校と調整を図るとともに、必要な備品等の搬入を進めています。また、枚方子どもいきいき広場等の事業との調整や、安全管理上の対応等について、実施マニュアル等を作成します。

### 3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

枚方市SDGs取組方針



### 4. 関係法令・条例等

児童福祉法

子ども・子育て支援法

社会教育法

枚方市立留守家庭児童会室条例

新・放課後子ども総合プラン

行財政改革プラン2020

## 5. 事業費・財源及びコスト等

《事業費》	1,467,788千円（3月定例会議に当初予算案を提出予定）	
《主な支出内訳》	総合型放課後事業委託料等	604,532千円
	総合型放課後事業直営経費	667,947千円
	施設管理経費（修繕料、保守点検委託料等）	23,857千円
	運営経費（光熱水費、通信料、備品・消耗品費等）	34,341千円
	入退室管理システム経費	17,111千円
	留守家庭児童会室おやつ経費	120,000千円
《財 源》	国府支出金	541,494千円
	その他（保育料等）	467,904千円
	一般財源	458,390千円

《参 考》 ■ 令和5年度当初予算運営事業費 1,467,788千円（一般財源 458,390千円）

内訳	委託 22校	直営 22校	委託直営すべてにかかる経費
		673,087千円 (214,103千円)	736,503千円 (236,441千円)

■ 令和4年度当初予算運営事業費 1,141,993千円（一般財源 349,882千円）

内訳	委託 2校	直営 42校	委託直営すべてにかかる経費	校庭開放
		50,914千円 (15,672千円)	1,001,118千円 (294,386千円)	56,961千円 (17,236千円)

## 6. 今後の予定

令和5年(2023年)	2月	保護者、地域団体への委託事業者紹介 引継ぎ保育の実施
	3月	留守家庭児童会室入室説明会 枚方子どもいきいき広場代表者会議で土曜日の放課後オープンスクエアの利用について説明 入退室管理システムテスト運用 3月定例会議に枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正案を提出
	4月1日	総合型放課後事業の開始

## 7. 参考資料

放課後オープンスクエア リーフレット  
放課後自習教室事業について(検証)



遊ぶ場所、  
探していませんか？

令和5年度から全校でスタート！

## 放課後オープンスクエア

平日  
土曜日  
三季休業期も！

「留守家庭児童会室」と新たに放課後にすべての児童が自主的で自由に遊べる場として学校の一部を開放する「放課後オープンスクエア」を一体的に運営することで、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所の提供と、保護者等のニーズに応じて両事業を選択できる環境の整備を行います。放課後オープンスクエアは事前登録のうえ、市内の在住または在学している小学生は誰でも無料（保険料等の負担あり）で自由に参加できます。

# 「留守家庭児童会室」 「放課後オープンスクエア」 何が違うの？

	留守家庭児童会室	放課後オープンスクエア
事業内容	保護者の就労等により保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場を提供する場	子どもたちが自分で考えて、自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として、放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放（留守家庭児童会室のような生活の場や預かりを目的とした事業とは異なります）
開室日	平日、三季休業期等 ※土曜日は臨時開室（年10回程度）	平日、土曜日、三季休業期等
開室時間	① 平日…13時15分～19時 ② 三季休業期…8時～19時 （上記①②については、18時～19時は延長保育） ③ 土曜日の臨時開室…8時～18時	① 平日…授業終了後～17時 ② 土曜日…9時～17時 ③ 三季休業期…9時～17時 （10月～3月の冬期期間は16時30分まで）
利用料	有料（保育料:一人につき月額7,200円、 延長保育料:一人につき月額1,000円） 保育料については減免措置あり。	無料（傷害保険等実費負担:年間1,000円程度） 申し込み受付後に納付書等を送付
おやつ提供	あり おやつ代: 1人月額2,000円	なし
運営スタッフ	「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」の2事業を一体的に運営	
活動場所	児童会室専用室、放課後オープンスクエア実施場所（余裕教室やを特別教室を活用）をそれぞれの活動拠点とし、ニーズに応じて図書室、校庭、体育館も利用します。また、参加人数によっては、児童会室の指定専用室で活動することもあります。 ※運営は、空き教室だけでなく、既存活用教室の時間帯ごとの活用を行うこともあります。	

## Point ①

### 「預かり」と「自主的な居場所」の違い

「留守家庭児童会室」は保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場所を提供する**預かりの場**、「放課後オープンスクエア」は参加を希望する児童の自主的な活動に大人が見守り・声掛け・援助を行う**自主的な居場所**です。

## Point ②

### 一体的な運営

「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」は、同一の事業者もしくは市が一括して運営を行うことにより、窓口の一本化を図り、児童の居場所の把握など、参加児童に対してより丁寧な対応を行います。両事業の参加児童は、開室時間帯において一緒に遊ぶことも可能です。

## タイムスケジュール

	平日	土曜日	三季休業期の平日
8			
9			
10			
11			
12			
13		留守家庭児童会室	留守家庭児童会室
14	留守家庭児童会室	【体験活動】	留守家庭児童会室
15	放課後オープンスクエア	枚方子どもいきいき広場	放課後オープンスクエア
16			
17			
18	【全児童】	年10回程度 臨時開室のみ	【全児童】
19			

※「枚方子どもいきいき広場」…各校区において地域団体やNPO等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムの提供を行う体験活動の場。開催日時や参加については、各団体へ問い合わせしてください。

## 放課後オープンスクエアの申込み

申込受け付けは、下記の通り電子申請または放課後子ども課、または郵送で行います。申込みは「申込書」への必要事項の記入と「放課後オープンスクエア利用同意書」への署名が必要になります。必ず、保護者が直接申し込んでください。

令和5年度の学年	申込期間・受付場所	利用可能日
1年生（※）	令和5年3月1日（水）から 電子申請または放課後子ども課に申込書等を持参、または郵送	令和5年4月の給食開始日から （始業式の1週間後（5営業日後）） 4月17日（月）頃
	令和5年度入学式当日のみ 入学式終了後から17時まで 各放課後オープンスクエアへ申込書等を持参	<u>1年生は学校生活に慣れてからの利用となります。</u>
2年生から6年生（※）	令和5年1月18日（水）から 電子申請または放課後子ども課に申込書等を持参、または郵送	令和5年4月1日（土）から

### 【電子申請】

枚方市ホームページのトップページ → 子育て・教育  
→ 放課後の児童の居場所 → 放課後オープンスクエアについて  
【スマートフォンによる申込みは右記コードを読み取ってください】



### 参加カード等の配布について

申し込み受付完了後、登録等の手続きを経て、参加カードや利用の手引き、実費負担の支払い方法等の通知を新2～6年生は3月末までに、新1年生は4月初旬にお手元にお届けします。

## 放課後オープンスクエア利用にあたっての注意事項

放課後オープンスクエアは、公園に遊びに行くのと同様に、自分で考えて自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放するものです。スタッフは児童が自発性、自主性を発揮することができるような働きかけや、児童の自主的な活動を見守り、声かけ、援助を行います。留守家庭児童会室のような児童の保育や預かりの場とは異なります。

放課後オープンスクエアでは児童の時間管理は行いません。

「放課後オープンスクエアでの過ごし方や、帰宅時間、行き帰りの安全等については、ご家庭でお子さんとよく話し合ってお決めいただき、各家庭での責任で利用してください。

児童がケガをした場合は、簡単な応急処置は行いますが、ケガの状況により保護者の方に連絡し、お迎えや病院への搬送をお願いすることがあります。なお、緊急を要する場合は救急要請を行います。

登録や参加は無料です。ただし、安全に利用していただくため、傷害保険等の実費負担として、児童1人あたり年間1000円必要です。活動中に発生したケガへの補償については、まず、保護者で費用を負担していただき、その後、保険の手続きを行います。(事故によっては保険対象にならない場合もあります)一度納入された保険料は利用の有無にかかわらず、いかなる場合でも返金いたしません。

お弁当持参にあたって、衛生面などの配慮(保冷剤の使用)やお弁当の保管、食物アレルギー等の配慮は、保護者の責任において行ってください。

児童がスタッフの指示に従わず、人権侵害や暴力・迷惑行為等の危険な行動を行った場合は、以後の利用をお断りする場合があります。

放課後オープンスクエアは、学校の運営ではありませんので、問い合わせは放課後子ども課へお願いします。学校への問い合わせはご遠慮ください。

### Q1:「留守家庭児童会室」とはどう違うの？

- ① 留守家庭児童会室のような生活の場や預かりを目的とした保育事業ではありません。参加を希望する児童が自主的に参加し、友だちやスタッフと交流する中で、遊んだり、学んだりする場所です。
- ② 参加は無料(実費負担有)、定員はありません。
- ③ 参加の連絡は土曜日・三季休業日のみ必要です。平日は出席確認は行いません。
- ④ 「●時に帰宅させてほしい」などのご要望はお応えできません。帰る時間はご家庭で相談して約束した時間に帰ります。放課後オープンスクエアでの過ごし方、行き帰りの安全等についても、必ずご家庭でお子さんとはよく話し合って保護者の責任で参加をお願いします。
- ⑤ 事業中では職員が、子どもたちの自主的な活動を見守り、声かけ、援助を行います。
- ⑥ 時間延長はありません。
- ⑦ 留守家庭児童会室と併用利用できます。

### Q2:参加するにはどうしたらいいの？

参加には登録が必要です。年度途中でも登録いただけます。保護者が「申込書」等に記入して、電子申請または放課後子ども課に持参、または郵送により申し込みしてください。申込書は、市ホームページから印刷することも可能です。登録は毎年必要です。

### Q3:いつ開いているの？

月曜日から金曜日の授業終了後から午後5時まで。土曜日と夏休み、冬休み、春休みは、午前9時から午後5時まで(10月から3月は16時30分まで)開いています。日曜日、祝日、年末・年始はお休みです。

### Q4:どんなことをするの？

放課後オープンスクエア実施場所(特別教室や専用室等)や運動場などで自由に遊ぶことができます。読書や宿題、自主学習の場としても利用できます。何をして過ごすかは、自分で決めて自主的に過ごします。

### Q5:参加費用はいるの？

登録や参加は無料ですが、安全に利用していただくため、スポーツ保険等の実費負担として年間1000円程度必要です。

### Q6:三季休業中の昼食はどうしたらいいの？

三季休業期間(夏・冬・春休み)と、給食のない日は、お弁当を持参して、放課後オープンスクエアで食べることができます。冷蔵庫等保冷対応ができませんので、お弁当の衛生面などの配慮(保冷剤の使用)やお弁当の保管、食物アレルギー等の配慮は、保護者の責任において行ってください。また、友達とおかずの交換をしないなど、お子さまにご指導願います。一度帰宅し、昼食をとったあと再度参加することもできます。

### Q7:一旦下校してから参加しなければならないの？

放課後オープンスクエアには、一旦下校せずに参加することができます。一度帰宅してから放課後オープンスクエアに参加するのか、授業終了後そのまま参加するのかは、ご家庭でお子さまとよく話し合って決めてください。持ち物については、学校のルールと同じです。

### Q8:ケガをしたときはどうなるの？

気をつけていても、遊びの中でケガをする場合があります。ケガをした場合は、簡単な応急手当は行いますが、ケガの状況により、保護者の方に連絡し、お迎えや病院の搬送をお願いする場合があります。(緊急を要する場合は救急要請を行います)

## Q9:途中で帰ることはできるの？参加確認や欠席の連絡はいるの？

### 【平日】

自由に参加・帰宅することができます。平日の参加・欠席の連絡は要りません。「●時に帰宅させてほしい」などの児童の帰宅時間管理の要望にはお応えできませんのでご了承願います。

### 【土曜日・三季休業期】

土曜日・三季休業期は長時間の利用や体制確保のため、参加連絡が必要です。帰宅時間については、あらかじめお子さんとよく話し合ってください。

## Q10:持ち物について、決まりはあるの？

学校のルールと同じです。例えば、お茶を入れた水筒や学習のための問題集等は持参可能ですが、おやつやゲーム機器などは持参できません。

## Q11:自転車で行ってもいいの？

自転車の利用は不可です。持ち物と同様に学校のルールに従ってください。

## Q12:子どもが下校したかどうかの確認はどうするの？

お子さんが下校したかどうかの確認は、放課後オープンスクエアでは参加人数も多く、日々のお問い合わせはご遠慮願います。退出時間等のお知らせについては、「入退室管理システム(コドモン)」を導入し、放課後オープンスクエアへの入退室時刻を保護者へメール等でお知らせします。

## Q13:お茶の用意はあるの？

お茶の用意はありませんので、特に夏場は、大きめの水筒にお茶等を入れて持たせてください。

## Q14:おやつは持ってきていいの？

おやつは持参することはできません。

## Q15:災害時など緊急時の対応は？

放課後オープンスクエア開始後に緊急事態が発生した場合は、情報確認・状況判断を行い、開催の有無や、時間変更を決定します。その際、参加児童の指定の連絡先に連絡することがありますので、必ず、連絡先からの着信ができるように設定をお願いします。また、「入退室管理システム(コドモン)」でも発信しますので、登録をお願いします。(登録方法は、後日、利用の案内とともにご案内します)

## Q16:参加カードや利用の案内はいつ？

申し込み受付完了後、登録等の手続きを経て、参加カードや利用の手引き、実費負担の支払い方法等の通知を新2～6年生は3月末までに、新1年生は4月初旬にお手元にお届けします。

## 放課後自習教室事業について（検証）

令和5年1月

学校教育部 学校教育室 教育指導課

## 目 次

1. 実施目的	P 1
2. 事業概要	P 1
(1) 対象学校	
(2) 事業の内容	
3. 事業取り組みの経緯	P 1
4. 出席状況と効果測定、実態調査	P 1～6
(1) 出席状況	
(2) 効果測定、実態調査	
5. 成果	P 6
6. 課題	P 7
(1) 限られた参加回数	
(2) 限られた参加機会	
7. 今後の方向性	P 7～8

## 1. 実施目的

児童の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、学習指導要領で求められている資質・能力等の育成を図ることを目的とする。

## 2. 事業概要

### (1) 対象学校

市立の全小学校（小学校 45 校）※令和 4 年度より 44 校

### (2) 事業の内容

令和元年度	令和 2 年度	令和 3・4 年度
4 月開始（直営） <b>実施場所</b> 全 45 校（9 月より 41 校） <b>対象学年</b> 各校で設定 <b>定員</b> 上限なし <b>開室日</b> 各校が設定した 平日の放課後 <b>開室回数</b> 年間 80 回程度（週 2～3 日）	9 月開始（民間委託） <b>実施場所</b> 全 45 校 <b>対象学年</b> 各校で設定 <b>定員</b> 上限なし <b>開室日</b> 各校が設定した 平日の放課後 <b>開室回数</b> 年間 24 回（週 1 回 2 コマ）	5 月開始（民間委託） <b>実施場所</b> 令和 3 年度 全 45 校 令和 4 年度 全 44 校 <b>対象学年</b> 各校で設定 <b>定員</b> 上限なし <b>開室日</b> 各校が設定した 平日の放課後 <b>開室回数</b> 年間 24 回（隔週 1 回 2 コマ）
9 月開始 民間委託 <b>実施場所</b> 4 校（放課後子ども教室 モデル事業実施校） <b>対象学年</b> 各校で設定 <b>定員</b> 1 校あたり 40 名 <b>開室日</b> 各校が設定した 平日の放課後 <b>開室回数</b> 年間 16 回		

## 3. 事業取り組みの経緯

放課後自習教室は、平成 20 年度から全小学校で実施している。地域人材である学習支援員（やる気リーダー）が各小学校を会場として放課後に、学習コンテンツ等を活用しながら児童の基礎学力の定着を図る取り組みとして一定の役割を担ってきた。令和元年 9 月に、民間事業者への委託による放課後自習教室を試行実施し、令和 2 年 5 月より本格実施予定であった。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて、9 月実施とした。令和 3 年度と 4 年度については 5 月から実施している。

## 4. 出席状況と効果測定、実態調査

### (1) 出席状況

#### ①登録者数

令和元年度		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
直営 41 校	民間委託 4 校	民間委託全 45 校	民間委託全 45 校	民間委託全 44 校
未把握	111 名	1419 名	1714 名	1419 名

※令和 4 年度は 12 月末現在

#### ②出席率（出席者数/登録者数）

令和元年度		令和 2 年度	令和 3 年度
直営 41 校	民間委託 4 校	民間委託全 45 校	民間委託全 45 校
未把握	70%	80.9%	53.4%

(2) 効果測定、実態調査

①「民間委託」業者による参加児童に対するアンケート調査結果

【小学校】

	質問項目	肯定的回答		
		R 2	R 3	R 4
1	放課後自習教室に参加して勉強のやる気は上がりましたか。	64%	68%	80%
2	学校の授業がわかるようになりましたか。	70%	76%	81%
3	放課後自習教室での勉強は楽しいですか。	81%	88%	94%
4	以前より自分で計画をたてて勉強するようになりましたか。	69%	72%	79%

※令和2年度：3学期実施 民間委託全45校 令和3年度：2学期実施 民間委託全45校

令和4年度：1学期実施 民間委託全44校

[総評]

民間事業者への委託による放課後自習教室（小学校）を本格実施した令和2年度からアンケートを実施しており、各項目とも向上傾向がみられている。

②「民間委託」業者による保護者に対するアンケート調査結果

	質問項目	肯定的回答	
		R 3	R 4
1	本自習教室の年間実施回数（24回）について（妥当である）	70%	76.3%
2	各小学校で対象学年が限られていることについて（拡充希望）	51.1%	51.8%
3	本自習教室に参加して、学力向上が見られるか（肯定）	57.8%	57.2%
4	本自習教室に参加して、学習習慣・学習意欲の向上が見られるか（肯定）	60.2%	66.1%
5	本自習教室に通うことを楽しみにしているか（肯定）	72.7%	76.1%

※令和3年度：2学期実施 民間委託全45校 令和4年度：2学期実施 民間委託全44校

《自由記述》※同主旨の内容のものは省いています。

[感想]

- ・宿題を終わらせてくれるので自宅学習がはかどって助かっています。
- ・塾とか習い事は行ってくれないけど、心理的ハードルが低いのかこちらの教室は行ってくれるので助かります。
- ・やはり学童保育では宿題の時間も限られていて集中して取り組めないとのことなので、自習室は助かります。働く親にとって、子供の宿題を見る時間も取れないときもあるので、学校で完結してきてくれるのでとても助かっています。
- ・いつもありがとうございます。違う学年のお兄さんお姉さんと一緒に出来るところも、面白いようです。来年度も、開催されるのであれば申し込みたいそうです。
- ・塾まではいかないけど自身のやる気を伸ばしてくれる教室があるのはとても嬉しいし通い出したばかりですが子供はめちゃくちゃ楽しみにしています✳️親的にもとてもありがたいです。

[要望]

- ・いつもありがとうございます。3年で終わりかと思うと残念です。高学年も対象にして頂けると有り難いです。
- ・子どもが音が出るから今はできてないけど音の出る英語がやりたいって言っています。

- ・同じクラスの友達がいないと参加しづらいと言って途中でやめてしまいました。参加する人数が増える様な工夫をしてほしいです。
- ・子どもは楽しみに行きたがっているのですが、習い事で行けないこともあり曜日の選択幅があれば助かります。
- ・子供の習い事が多くなり、通わせることが難しい。特定の曜日ではなく、何日か曜日があるうち1日のみ通うなどしてほしい。放課後にするのもいいが、夏休み等の長期休みの時もした方がいいのではないか。
- ・子供に合わせてもう少しステップアップできるような課題を出してもらえようしてほしい  
[講習の内容について]
- ・宿題をする場所と思っているようで分からないところを聞ける場所にもなれたら良いなと思います。
- ・タブレット中心にされているようで、タブレットドリルが全て終わっている子にとっては退屈なようです。また、繋がりが悪いことが多く結局なにもできなかったという日もあります。現在も子供が気づいていないだけでプリント等の用意がされているかもしれませんが、タブレット以外の学習も取り入れていただきたいです。
- ・前年度は算数プリントをしていたようですが、今年度は宿題をするだけの内容になっているようです。
- ・勉強も大事ですが、今の子供は忙しいので遊ぶ事も優先しています。自習できる場があるのはありがたいので、難しい事ですが回数が多い方が習慣化されるのかなと思います。
- ・2年生で初めて参加しました。留守家庭児童会以外の放課後の子どもの居場所としてこれからも継続して頂きたいです。学校の先生以外の方に勉強を教わるのも良い機会だと思います。子どもも教室がある日を楽しみにしていますし、習い事のように送迎が要らないのは親としても助かっています。

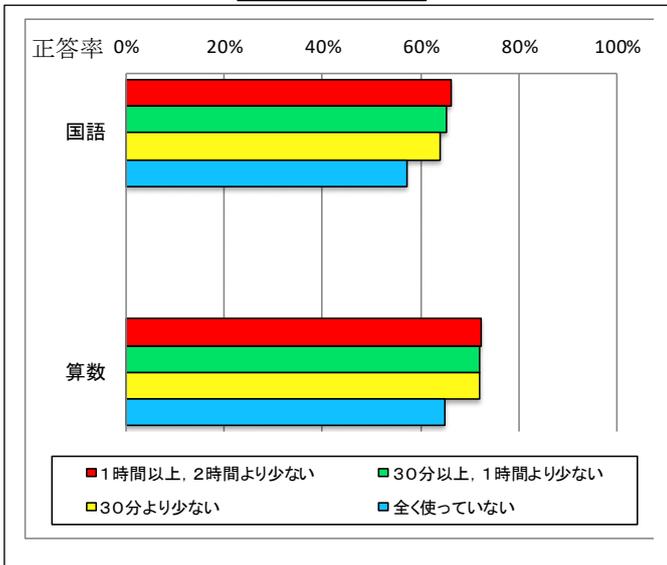
[総評]

本自習教室の年間実施回数（24回）について妥当であると回答している割合は70%以上であるが、自由記述の回答内容をみると拡充を希望する声が多い。各小学校で対象学年が限られていることについて拡充を希望する割合は半数を超えており、自由記述の回答内容も同様に拡充を希望する声が多い。また、児童に合わせステップアップできるような課題を望む声も少なからずあった。

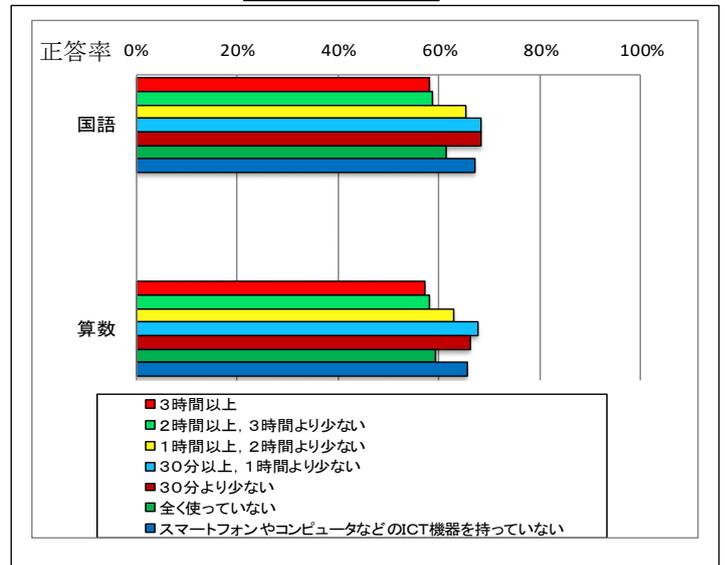
### ③令和3・4年度全国学力・学習状況調査の児童質問紙から

質問：普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を、勉強のために使っていますか

令和3年度



令和4年度



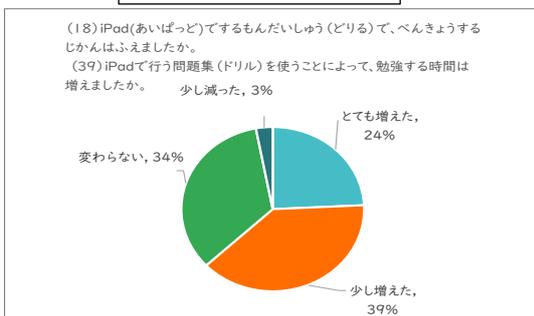
令和3年度は、ICT機器を、全く使っていない児童と使用している児童を比較して、使用している児童の方が国語と算数・数学の正答率が高い結果となった。

令和4年度は、ICT機器を、全く使っていない児童と使用している児童を比較して、大きな差は見受けられなかった。2時間以上長時間使用すると正答率が低い結果となった。

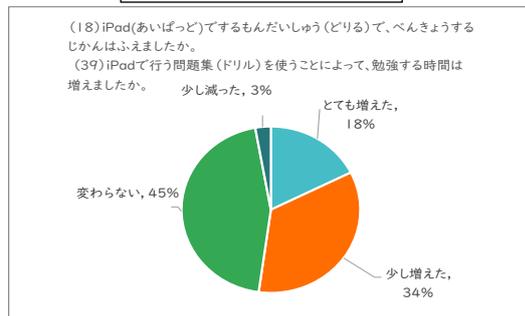
### ④令和3・4年度に教育委員会が全校の児童を対象に実施した市独自の児童アンケートから

質問：iPadで行う問題集（ドリル）を使うことによって、勉強する時間は増えましたか。  
※令和4年度はアンケート項目から除外

令和3年度1学期



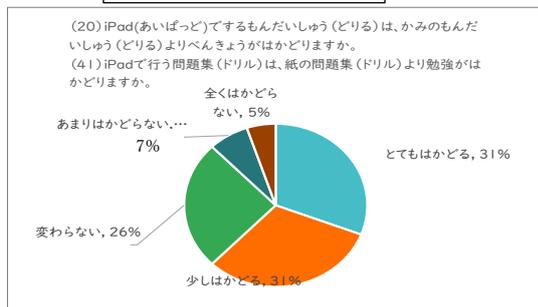
令和3年度3学期



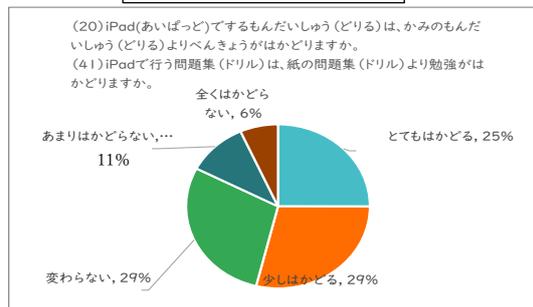
1学期は肯定的回答が63%、現状維持が34%となっている。3学期は肯定的回答が52%、現状維持が45%となっている。

質問：iPadで行う問題集（ドリル）は、紙の問題集（ドリル）より勉強がはかどりますか。  
 ※令和4年度はアンケート項目から除外

令和3年度1学期



令和3年度3学期



1学期は肯定的回答が62%、現状維持が26%となっている。3学期は肯定的回答が54%、現状維持が29%となっている。

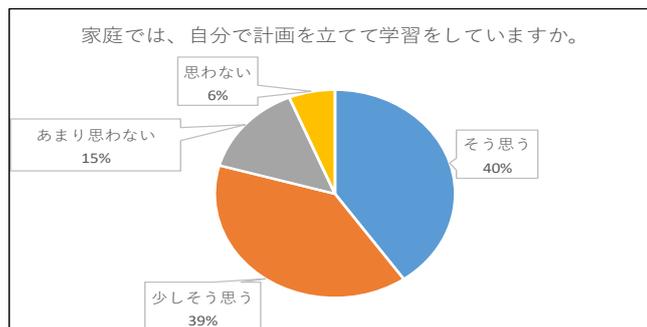
[総評]

令和3年度実施のアンケート結果より年間を通じて肯定的回答が半数を超えており、「iPadで行う問題集（ドリル）」は、学習時間の増加に効果的であり、学習の効率化に有効であると児童は捉えている。

質問：家庭では、自分で計画を立てて学習をしていますか。

※令和4年度に項目設定

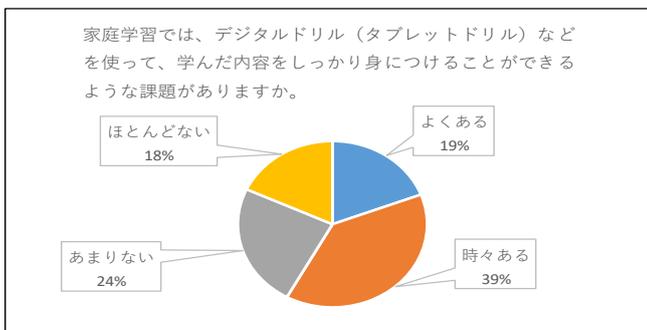
令和4年度1学期



肯定的回答が79%となっている。

質問：家庭学習では、デジタルドリル（タブレットドリル）などを使って、学んだ内容をしっかり身につけることができるような課題がありますか。  
 ※令和4年度に項目設定

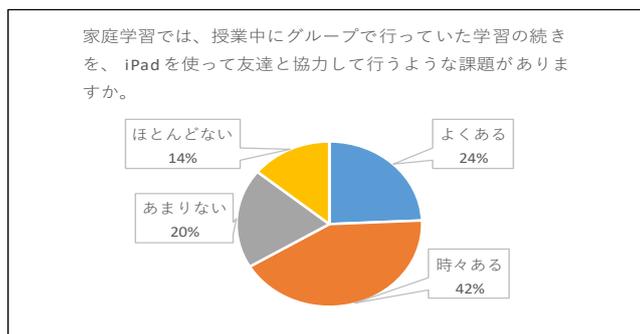
令和4年度1学期



「課題がある」との回答が58%となっている。

質問：家庭学習では、授業中にグループで行っていた学習の続きを、iPad を使って友達と協力して行うような課題がありますか。 ※令和4年度に項目設定

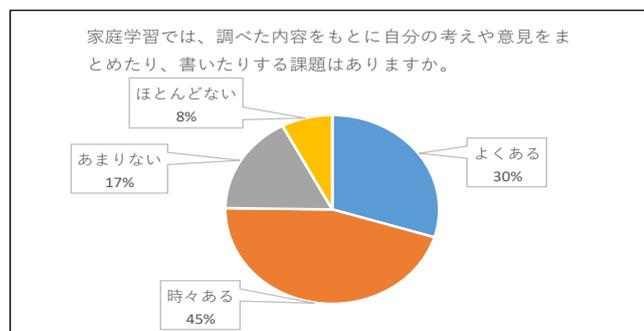
令和4年度1学期



「課題がある」との回答が66%となっている。

質問：家庭学習では、調べた内容をもとに自分の考えや意見をまとめたり、書いたりする課題はありますか。 ※令和4年度に項目設定

令和4年度1学期



「課題がある」との回答が75%となっている。

#### [総評]

令和4年度1学期実施のアンケート結果より、児童が「家庭では、自分で計画を立てて学習をしていますか。」の質問に肯定的な回答が79%あり、自学自習力が一定根付いてきたといえる。また、家庭学習において「タブレット端末を使用する課題」などを担任等から課されていると感じている児童が過半数を超えており、学校からタブレット端末を使用して児童自らが試行錯誤し解決できる課題や、協働して学習できる課題を課していると考えられる。

## 5. 成果

出席率と民間委託業者による参加児童に対するアンケート調査から、向上傾向が見られたので引き続き、参加意欲向上の取り組みは必要である。登録者数については、上昇傾向がみられ、児童・保護者の参加意欲の向上がうかがえる。

令和2・3年度は、2回、確認小テストを参加児童に行った。結果は以下の通り。令和2年度は、どの学年でも上昇傾向がみられたが、令和3年度は下降している学年もあった。

学年	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生	
	R 2	R 3	R 2	R 3	R 2	R 3	R 2	R 3	R 2	R 3	R 2	R 3
平均点数 の点差	+5点	+3点	+10点	-4点	+7点	-4点	+7点	0点	+15点	+7点	+15点	-2点

令和3年2学期実施の保護者へのアンケート結果からは、肯定的な回答をしている割合からも良好な結果である。特に「学力向上が見られるか」「学習習慣・学習意欲の向上が見られるか」「楽しみにしているか」の項目について半数以上の肯定的回答が得られている。

## 6. 課題

### (1) 限られた参加回数

令和3・4年度は年24回の開催としている。より大きな効果を期待するには、回数が多いほど効果的であるため、回数増加が望まれる。

### (2) 限られた参加機会

各学校において特に注力して育成したい学年を設定していることから、設定した学年以外の児童は参加することができず、学習の機会が与えられていない。

## 7. 今後の方向性

### (1) 総合型放課後事業における学習の場の設定

小学校において令和5年度から実施する総合型放課後事業の中で、学習に取り組める場を設定する。このことにより、学年の制限や開催日の制限がなくなり、学習機会の拡充が期待できる。また、こうしたことから、より児童の自主的な学習意欲の育成をめざすことができる。

### (2) AIドリルの導入（アンケート対象校：令和3年度 navima 検証校2校）

#### ①児童を対象としたアンケート調査 ※令和3年度3学期実施

質問：「学校の宿題以外で、iPadで行うドリルを使うことはありますか」

現行の学習ドリル（非AI）（52.0%） AIドリル（68.2%）

#### ②教員を対象としたアンケート調査 ※令和3年度3学期実施

質問：「児童生徒は、学校の宿題以外で、デジタルドリルを使うことがありますか」

現行の学習ドリル（非AI）（60.6%） AIドリル（94.7%）

質問：「児童生徒はデジタルドリルを使うことにより、自分にあった問題を解き、力をつけていると思いますか」

現行の学習ドリル（非AI）（50.0%） AIドリル（73.7%）

#### ③教員と子どもの声 ※令和3年度3学期実施

##### 【教員】

- 子どもたちが自分のスピードで、どんどんと解くことができるところがよい。
- 分からない問題に出会ったときや問題を間違えたときに、自分で解決できるようにアシストしてくれる機能がよい。
- 子どもの理解度が蓄積されてくので、個人の進捗に応じた課題設定や個別指導につながれるとよい。
- メダルや励ましのスタンプが、子ども達のやる気につながっていると思う。

### 【子ども】

- 問題をたくさん解いていくことができる。
- 間違えたときに、前の問題に戻ったり、分からないところを動画で見られたりできる  
ところが嬉しい。
- 算数が苦手だったけど、計算することが少しだけ好きになった。

今後も引き続き、タブレット端末を活用した自学自習の取り組みを進めていく。例えば、令和5年度から導入するA Iドリルは、一人で学習することができるコンテンツで、正誤もコンテンツが自動で行い、苦手としている箇所を分析し、それぞれの児童に最適な問題が提案され、一人でも学習を進めることができる。また、担任や教科担当は進捗状況や習熟度合いを把握することが引き続き可能となっている。令和3年度実施のアンケート結果からも、効果的であると捉えられる。

[放課後自習教室のイメージ図]

	放課後自習教室（現在）	総合型放課後事業
自学自習力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回の開室</li> <li>・家庭で一人でする学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ毎日開催 (土曜日・三休業日も含む)</li> <li>・みんなで学習</li> <li>・自発的な学習</li> <li>・自由な学習機会</li> </ul>
参加形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録制</li> <li>・開催日指定</li> <li>・設定学年のみ</li> <li>・指導員のサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録制</li> <li>・学校課業日の放課後、土曜日、 三季休業期に実施</li> <li>・全学年</li> <li>・教員による家庭学習への仕掛け の工夫や支援員からの声かけ</li> </ul>
得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習慣づけ</li> <li>・学習意欲の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習慣づけの機会増加</li> <li>・学習意欲の向上</li> <li>・自主性の醸成</li> </ul>

小学校では、来年度から導入されるA Iドリルを活用し、問題が不正解だった際に、間違え方に応じて自分に合った問題が自動的に出題される。また、問題ごとに解説動画があり、自分のペースで好きなときに、好きな場面で動画を視聴できる。間違え方の分析から次の問題が出題される等、個に応じたサポート機能が充実しており、令和3年度実施のアンケートの結果や児童・保護者からの声からも「個別最適な学び」の実現に向けて効果が期待できる。

また、総合型放課後事業「放課後オープンスクエア」では教科学習だけでなく、児童個人の自主性にゆだねた学びの場を提供できることから、教員による家庭学習への仕掛けの工夫や支援員の声かけ、児童自身が様々な学習課題を様々な場所等選択肢から自ら判断し学習に取り組むなど意識付けを行うことで、一人ひとりの個性に応じた成長の可能性の拡大が期待できる。